**指導看護師派遣事業所等及び指導看護師に実施していただく業務について**

**≪実地研修実施前≫…主治医との連携、「承諾書」（様式8）の記入と提出**

①主治医との連携について

* 実地研修にあたり、主治医の先生からの承認と書面等（訪問看護指示書等）による指示を確認してください。

②指導看護師「承諾書」（様式8）の記入について

* 指導看護師の派遣依頼に伴う「誓約書」を確認の上、指導看護師「承諾書」（様式8）に必要事項を記入してください。※
* 「承諾書」は実地研修までに介護事業所を通して研修機関に提出してください。

※ 「誓約書」と「承諾書」は1枚になっています（様式8）。

「誓約書」は研修を申し込んだ事業所が作成します。

「誓約書」に記載されていることを確認した上で「承諾書」にご記入ください。

**≪実地研修≫…評価票の作成、介護職員等への指導とその評価 ＊ヒヤリハット報告書**

①評価票を作成してください。

* 評価票については、事前に利用者個人の医ケアのマニュアルが作成されていれば、それを使用していただいても構いません。
* 個別の医ケアのマニュアルがない場合は、評価票（様式6）をそのまま使用するか、もしくは個人用に作成し直してご利用ください。

②介護職員等に対する指導を実施してください。

* 実地研修は介護職員が利用者に必要な行為を手順どおり実施できることを指導看護師が確認するまで行います。
* 初回の指導と最後の評価は必ず指導看護師が行ってください。※

※　それ以外の時間は必要に応じて、医師・看護師と連携した経験のある介護職員及び利用者本人・家族が指導の補助を行っていただいても構いません。

③所定の評価票を用いて評価を実施してください。

* 評価は必ず２回以上行い、評価票の全ての項目についての評価結果が、連続２回「手順どおりに実施できる」となるまで評価の実施を行ってください。※

※　評価の際、利用者（家族）の意見を聴取することが可能な場合は、利用者（家族）の意見を踏まえた上で評価を実施してください。

* ヒヤリハット報告書について

ヒヤリハット報告書は、必要に応じて受講生もしくは指導看護師等が記入してください。

**≪実地研修終了後≫…評価票の提出 （必要時はヒヤリハット報告書の提出も含む）**

* + 訪問看護事業所や指導看護師の署名などの必要事項を記入した評価票（必要時はヒヤリハット）を介護職員等の所属する事業所へ提出してください。

※留意事項

指導看護師が、本研修で受講決定をしていない介護職員等に対して任意に実地研修の指導を行っても、介護職員等が研修を修了したとはみなされないのでご注意ください。

**≪謝礼金について≫**

* 法人及び事業所所属に所属している場合は、所属機関の規定に従ってください。
* 訪問看護事業所等の医療機関に所属している場合、または所属していない場合は、研修機関（スリーピース）から謝礼金が振り込まれます。
* 謝礼金の振込先の口座番号などの詳細を記入（様式8）し、研修機関（スリーピース）に郵送してください。※

※　郵送にかかる切手および封筒代については介護事業所にご負担をお願いします。